

# 第2章 推進のための体制



## 1 推進体制

### (1) 計画の推進体制とマネジメント

#### ～グリーンバンクのプラットフォーム機能を強化～

県の緑化関係部局と(公財)静岡県グリーンバンク等の地域緑化支援団体で組織する静岡県緑化推進会議(以下「推進会議」という。)では、緑化事業を効果的・効率的に推進するため、計画の目指す姿に向けた取組のマネジメントを行います。

推進会議のマネジメントの下で、グリーンバンクのプラットフォーム機能の活用により、県民・事業者・行政が連携し、社会総がかりで緑化事業を円滑に進めます。(「(公財)静岡県グリーンバンク」を「グリーンバンク」「静岡県グリーンバンク」と略す場合があります。)

### (2) 進捗評価

#### ～緑化推進有識者会議の設置～

緑化推進計画の進捗評価と更なる緑化推進実現のための助言・提言をいただく組織として、緑化推進有識者会議を設置します。

有識者会議は、毎年度、進捗評価と助言・提言を行い、推進会議で反映させ、計画の実効性を高めていきます。

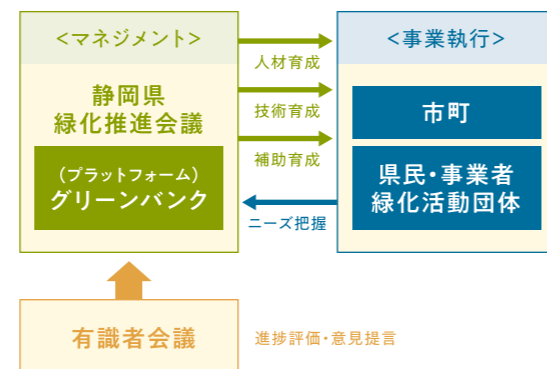
### (3) 人材育成と技術力の強化

#### ～市町と県民、事業者、緑化団体の人材育成と技術支援～

市町は、グリーンバンクの支店として、本店との連携意識を高め、本店の効果的活用を進めます。

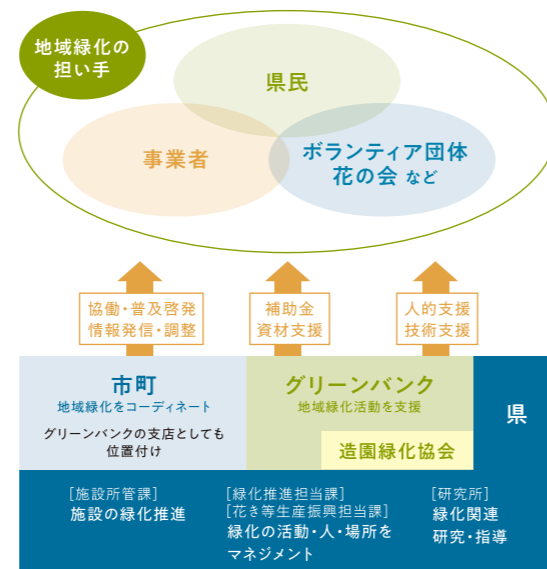
グリーンバンクは、芝生や花・緑の技術指導者を人材バンクに登録し、地域への技術派遣を行います。

グリーンバンクは、新たな素材や技術を活用し、緑化の省力化や質の向上を促進するための技術を支援し、それに応じた人材育成の強化を図ります。(技術レベルや目指す姿に応じたステップアップ講習会の開催)



## 2 緑化推進の主体と担うべき役割

本県ならではの花と緑による魅力ある暮らし空間を創出するため、各主体がそれぞれの役割を担い緑化に取り組むとともに、各主体が連携を強化し、社会総がかりで緑化活動を進めます。



各主体に期待される役割は次の事項です。

### (1) 県の役割 <緑化の活動・人・場所をマネジメント>

- 緑化推進計画を策定し、本県緑化の目指すべき姿に向けて、緑化施策を実行します。
- 県内の緑化活動の顕彰等を通じて、県民の緑化意識の醸成や普及啓発を行います。
- 緑化活動の担い手人材や活動団体の育成を行います。
- 地域緑化支援団体と連携して、市町や県民、事業者に対し、人的、技術的、金銭的支援を行い、これら取組に関する情報発信を行います。
- 周囲の景観を大きく印象付ける公共施設において、敷地内に樹木や花・緑を増やし、市町や地域住民との協働により適切な管理を行います。
- 樹木・芝生・花き等の緑化に関する研究開発を行うとともに、緑化活動団体や事業者に対し、新素材や新技術を活用する普及支援、技術指導を行います。

### (2) 県民・事業者の役割 <緑化活動の担い手>

#### ア. ボランティア団体の役割

- 沿道や河川等、多くの人々が目にする場所や集う公共的な場所での緑化活動を行いましょう。
- 緑化の知識や技術を身に付け、質の高い緑化空間づくりに努めましょう。
- 行政や民間事業者、地域住民との連携を図り、地域一体で取り組む継続的な活動を目指しましょう。

#### イ. 県民の役割

- 私有地に花・緑を増やし、適切な管理を行いましょう。
- 地域の緑化活動への参加や募金等を通じて、緑化意識を高めましょう。

#### ウ. 事業者の役割

- 工場や事業所の敷地内に樹木や花・緑を増やし、適切な管理を行いましょう。
- 地域の緑化活動への参加や募金等を通じて、緑化意識を高めましょう。
- 行政や緑化ボランティア団体と連携しながら、協働による緑化活動に取り組みましょう。
- 造園業者など緑化の専門技術を持つ事業者は、活動団体へのアドバイスを行うなど、専門性を生かした参画に努めましょう。
- 花き生産者は、地域の特性を生かす花苗を供給するなど、生産と緑化活動の連携を図りましょう。

### (3) 市町の役割 <地域緑化をコーディネート>

- 緑の基本計画など緑化に関する計画を策定・運用し、緑化をまちづくり戦略の一つとして位置付けます。
- 県や緑化支援団体と連携、協力して、住民や事業者が行う地域緑化活動を支援します。
- 公共施設の敷地内に花・緑を増やし、適切な管理を行います。
- セミナーや講習会の開催、地域イベント等との連携により、住民の緑化意識の醸成や、活動の広がりを目指した普及啓発を図ります。

## 第2章 推進のための体制



### (4) 地域緑化支援団体の役割 <地域緑化活動を支援>

#### ア. 静岡県グリーンバンク

- 県と地域の間で様々な緑化活動を支援するプラットフォームとして、県民、事業者、ボランティア団体への情報発信や活動支援等を行います。

#### イ. 静岡県造園緑化協会

- 緑化技術に関する相談業務を行うとともに、造園・緑化に関する新情報、新技術の研修会や、会員相互の情報交換等を行います。

#### ウ. 静岡県花の会連合会

- 各市町の花の会の連合組織として、各地の緑化ボランティア活動の顕彰や情報発信、団体間の情報交換等により、緑化活動の啓発を行います。

#### エ. 静岡県さくらの会

- さくら開花情報の提供やさくらの名所地の情報発信等、県内外に本県のさくらをアピールします。
- 県内のさくらの保護育成を行います。

## 3 グリーンバンクの役割

グリーンバンクは、緑化推進方針のもと、県と地域の間で様々な緑化活動を支援するプラットフォームとして、県民、事業者、ボランティア団体への情報発信や活動支援等を行います。

### 取組方針

グリーンバンクは、支店である市町と連携し、緑化活動団体への情報発信や支援、緑化思想の普及啓発等を通じて、活動団体間のコーディネートや活動の活性化、円滑化、民間事業者への協働の働きかけに努め、社会総がかりの緑化活動を有機的に広げていきます。

### 取組の方向性

#### (1) 人材育成の方向性

##### ● 研修の体系化

地域緑化の核となる人材を育成するため、これまで実施してきた分野別、段階別技術研修の体系を整理し、市町単独では実施しづらい総合的で目的指向型の研修体系を構築します。

##### ● 人材バンクの設置

研修の修了生や造園業などの専門家をグリーンバンクの人材バンクに登録し、地域ニーズに応じて、いつでも講師やアドバイザーとして派遣できる体制づくりを進めます。

##### ● 人材の活躍の場の提供

本店と支店の連携により地域緑化推進のための基盤づくりを進め、研修により輩出した人材が適材適所で活躍できる場を提供します。

##### ● 新たな担い手の育成

新たな担い手の掘り起こしのため、様々なイベントを活用して、緑化活動のPRを実施します。

### (2) 地域緑化促進の方向性

#### ● 本店と支店の役割分担

県全体の緑化のプラットフォームであるグリーンバンク本店の役割と、支店である市町の役割を明確にし、市町支店を核とした地域緑化を進めます。

#### ● 地域の個性を活かす

地元の花苗の活用を推奨する等、地域の特徴を生かした地域主体の緑化を支援します。支援結果については実績の収集と把握を確実にし、新たな事業展開に繋げていきます。

#### ● 専門的な人材の派遣

質の高い緑化を推進するため、花壇のデザインや花きの種類選定、景観との調和など、地域ニーズに応じて、専門人材を派遣します。

#### ● 市町の育成

地域緑化推進の最前線となる市町のレベルアップのため、市町担当者を対象とする研修会を開催します。

### (3) 戦略的な事業展開

#### ● 合併のメリット

これまで都市緑化を推進してきた旧グリーンバンクと、中山間地の緑化を推進してきた旧緑化推進協会の両団体の垣根をなくし、それぞれがこれまで培ってきた技術やノウハウを結集・統合し、事業間の連携やスケールメリットを生かした取組を行います。

#### ● 戦略的な事業展開

芝生文化の普及や里山の保全、さらには国際イベント等の開催に合わせたおもてなし空間の創造といった、社会ニーズに即した、グリーンバンクだからこそできる戦略的な事業を展開します。

#### (公財) 静岡県グリーンバンクとは

昭和52年1月に、県民総参加の緑化事業の推進母体として設立された、本県独自の組織。

平成29年4月に、「緑の募金」により森林整備等の推進を担当していた「(公社) 静岡県緑化推進協会」と合併。

